

news letter



Government of Nepal

Japan International
Cooperation Agency

プロジェクト名：
持続的森林管理を通じた気候変動
適応策プロジェクト

プロジェクト期間：
2022年10月～2027年9月

「コミュニティ林業に関するガイドラインの改正が公式に承認されました」

1. コミュニティ林業とは



農地や住居に隣接するコミュニティ・フォレスト
(ガンダキ州パルバット郡)



コミュニティ・フォレスト・ユーザー・グループ
とのミーティングの様子
(ガンダキ州タナフン郡)

ネパールにおけるコミュニティ林業は1993年に法制化され、木材利用のための違法伐採や農地転用などで劣化・減少した国有林の再生・保全を地域のコミュニティ林（Community Forest: CF）の利用者グループ（Community Forest User Group: CFUG）に委ねる代りに、地域住民の基本的な生活ニーズを満たすため、CF内の森林資源の利用をCFUGに条件付きで認める制度です。

ネパール森林環境省から2024年に発行された年次報告書では、CFUGとして全国で23,682団体が登録されており、ネパールの森林約600万haのうち、約250万haの国有林をCFとして管理しています（MOFE, 2023/2024）¹。コミュニティ林業等を通じて保全政策が進められてきた結果、1994年には29.7%だった森林被覆率が2022年には43.4%にまで回復するとともに（FRTC, 2024）²、地域住民はCF内の薪・木材・飼料・果実・薬用植物などの利用を通じて基本的な生活ニーズを満たしてきました。

しかし、地方では働き盛り世代人口の減少・出稼ぎ送金の増加などによる社会経済状況の変化、道路・ガス・電気等のインフラの普及、山火事・土砂崩れ等の自然災害の増加や激甚化などにより、CFを取り巻く状況が大きく変化しています。その結果、地域住民の森林への関心・依存度が大きく低下していると言われています。例えば、CFの管理や森林資源を利用するため作成が義務付けられているCFの管理計画は5年～10年毎に更新する必要がありますが、近年では3割近い管理計画が未更新の状態になっているとみられ³、それらをいかに解消するかが大きな課題になっています。

¹ MOFE(2023/2024). 年間進捗レポート2080/2081. 森林環境省

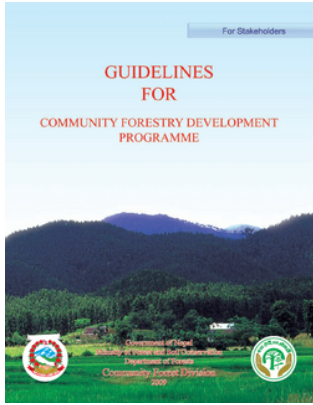
<https://www.mofe.gov.np/uploads/documents/annual-report-208081pdf-6786-852-1740046582.pdf>

² FRTC(2024). ネパール国家土地被覆モニタリングシステム, 2020-2022. 森林環境省 森林調査・訓練センター

https://frtc.gov.np/uploads/files/NLCMS_2020_22.pdf

³ プロジェクト調べ. 州森林環境省職員へのインタビュー

2. コミュニティ林業ガイドラインとは？



コミュニティ林業ガイドラインの元となるガイドラインは1995年に策定され、直近では連邦制移行前の2014年に3回目の改正がなされました。ガイドラインでは上位法である森林法や森林規則に規定されているコミュニティ林業を適切に実施するための指針等を示しており、CFUGの結成・登録、CFUGの会則・CF管理計画・年間活動計画等の策定/更新およびそれらの実施に関するルールや手続きなどが主な内容で、併せて女性や社会的に不利な条件に置かれた人々のコミュニティ林業への参加、公平な利益分配なども含まれています。このため本ガイドラインはコミュニティ林業を適切かつ持続的に行うための重要なガイドラインの1つです。

3. CFガイドラインの改正について



本プロジェクトでは変化する状況・環境に沿った気候変動適応策の現場での実施促進に向けて、コンポーネント1で連邦レベルでの既存政策ツール（マニュアル・ガイドライン等）の改正、コンポーネント2では州レベルでの持続的森林管理を通じた適応策に関するパイロット活動をCFにて実施しています。

上記のとおり、連邦制移行前に改正されたCFガイドラインを現在の連邦制度、社会経済状況、気候変動等含む自然条件、地域住民と森林の関わりの変化などを踏まえて、早期に改正する必要があります。改正に当たっては、2024年3月から2025年の4月にかけて、カウンターパートと共に様々な活動を実施しました（図1参照）。

上：ゴダワリで開催されたタスクフォースによるワークショップの様子

下：ネパール最東部に位置するコシ州での州広聴会の様子

特に、実際に現場でCFを管理・利用しているCFUG、CFを管轄している各郡の森林管理事務所、最もコミュニティに近い行政機関である地方自治体等の意見等を聞くため全7州に赴き広聴会を実施し、現場の視点に基づく様々な意見等を聴取したほか、CFの課題等について連邦・州・地方自治体の行政機関が一堂に会し意見交換を行いました。また連邦レベルでの広聴会には連邦MOFE次官を含むMOFE高官、NGO、開発パートナーに参加いただき、他プロジェクトの教訓等を通じた多様な意見等を聴取しました。これら計8つの広聴会に合せて260名以上が参加しました。

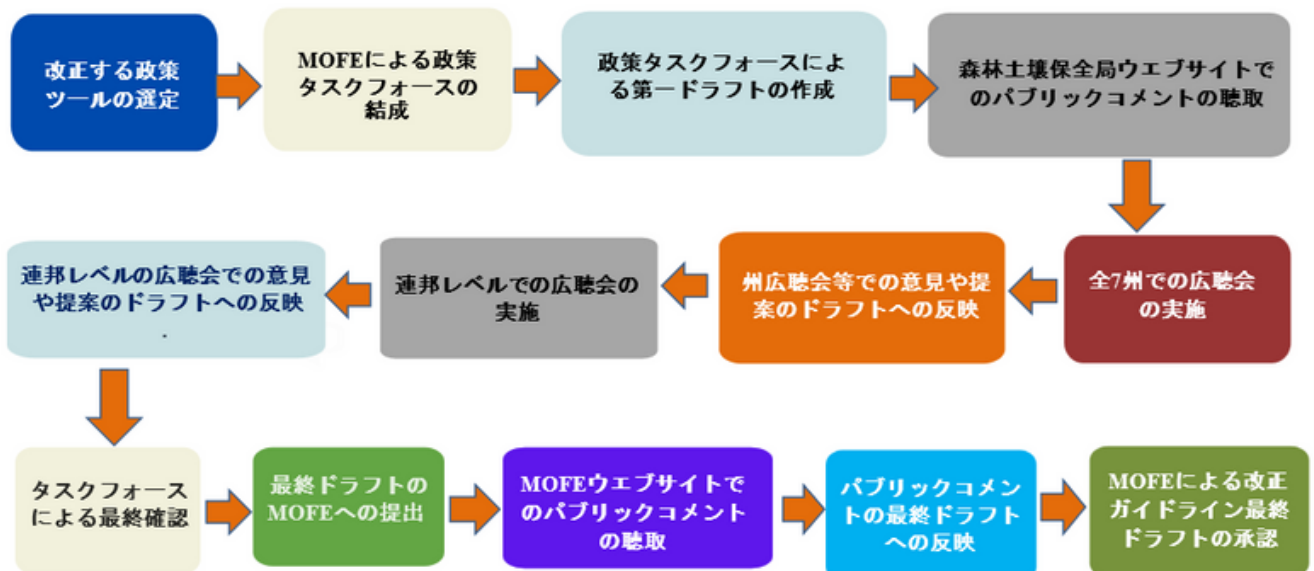


図1：CFガイドラインのアップデートのための主な活動

4. 改正内容について

改正に当たっては上記の州広聴会等を通じて得られた意見等をいかにガイドラインに反映させるか、タスクフォースメンバーや関係機関と繰り返し綿密な協議を実施し、主に以下のような点についてガイドラインの改正がなされました。（表1参照）

また、本プロジェクトからもコンポーネント2のパイロット活動から得られた知見や教訓を踏まえ、CF管理計画の更新の簡素化、地方自治体との連携強化、CFの規模の拡大や分割、CFにおける森林管理を通じた気候変動適応策の促進、ジェンダー平等・社会的包摂などの視点に立った、より実践的なガイドラインとするための基準や手続きの明確化、森林管理や水土保持等に関する技術的な知見などをインプットし、改正ガイドラインに反映されました。

今後、改正したガイドラインを冊子等の配布を通じて各州に周知していく予定です。

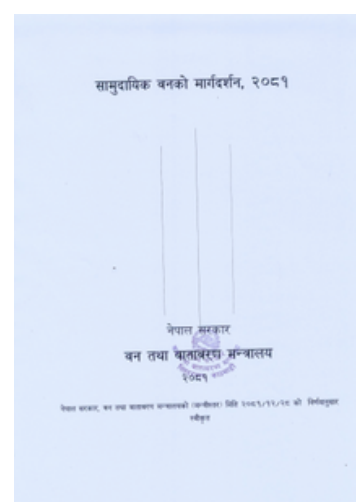
表1：主な改正点

No.	旧ガイドライン	改正ガイドライン	改正のねらい
1	CFの管理計画更新に当たっては、森林資源量調査など様々な調査が必要。	更新時に条件付きで森林資源量調査などを省略した簡易版管理計画の作成が可能。	コストのかかる森林資源調査等を省略可能とするでことで、管理計画の更新を促進。
2	（記載なし）	条件付きで複数のCFの統合やCFの分割が可能。	効率的な森林管理やCFUGの機能強化等のため小面積のCFを統合することや、何らかの理由で円滑な運営が困難となっているCFを分割することにより、CFUGを再活性。
3	（連邦制移行前の）地方行政機関はCFUGの森林管理・生計向上活動の実施支援やCFUGへの資金援助が可能。	地方自治体はCFUGの会則・管理計画の策定/更新に関する議論に参加可能なほか、生計向上活動やアグロフォレストリー等の活動に対して財政・技術支援が可能。	連邦制への移行に伴い、最もコミュニティに近い地方自治体との連携を強化。
4	CFUGはCF管理計画の一部として、コミュニティベースの気候変動適応に関する活動計画を策定可能。	CFの管理計画の策定・更新に当たっては自然災害に脆弱なエリアやリスクを特定し、年間計画に必要な対策を組み込み、実施する。また気候変動適応に関する活動計画も策定可能（新たに活動計画策定のための手順に関する別添資料を追加）。	CFにおける気候変動適応活動の主流化。

No.	旧ガイドライン	改正ガイドライン	改正のねらい
5	(記載なし)	CF内におけるアグロフォレストリーの実施に関する条件・手続き・利益分配方法等を規定。	森林法や森林規則等の上位法令に規定されているアグロフォレストリーについて、実施条件や手続き等を明確化し、実施を促進。
6	CFUGの最高意思決定機関である総会でのCFの会則の策定/変更には全会一致が必要。また各世帯から男女各1名ずつの総会への参加を奨励。	総会における会則の策定/変更やCFの統合/分割などの決定に当たっては全会一致を基本とするが、3分の2以上の合意をもって決定することも可能。また総会の参加者及び投票権を各世帯男女1名ずつとすることを義務付け。	これまで全会一致を原則としていたため意思決定が出来ない/遅れるケースがあったが、多数決の採用により円滑な意思決定が可能。また単に参加するだけでなく、意思決定に関する女性の参加を促進。
7	CFUGは毎年CFで実施される活動の内部モニタリングとその結果の分析を実施し、管轄の森林管理事務所提出しなければならない。	左記のCFUG内部モニタリングに加え、管轄の森林管理事務所もCFの運営、活動のモニタリングや評価を行う。	森林管理事務所もモニタリング・評価を行うことにより、問題点等を特定しその改善を図る。



カトマンズでの連邦レベル広聴会の様子



改訂版コミュニティ・フォレスト
・ガイドラインは2025年4月16日に発行



[Project Facebook Page](#)

Contact and Address
Project Secretariat Office
Babarmahal, Forestry Complex, Kathmandu, Nepal
Email: CASFoM_Nepal@outlook.com
Mobile: +977-9822797889